

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【会社名】	株式会社千葉興業銀行
【英訳名】	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 青柳 俊一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区幸町2丁目1番2号
【電話番号】	(043)243-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 神田 泰光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階
【電話番号】	(03)5695-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中村 徹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2018年11月9日
【発行登録書の効力発生日】	2018年11月25日
【発行登録書の有効期限】	2020年11月24日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 35,000,000,000円
【発行可能額】	35,000,000,000円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年2月14日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による)を2019 年2月1日に関東財務局長へ提出したことにより、当該書類を 2018年11月9日に提出した発行登録書の参照書類とするため。
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉興業銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。